

I 第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画について

1 位置付け・目的

全ての子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本方針（以下、「国の基本方針」という。）」を踏まえて乳幼児期の教育・保育や子育て支援などの「量の見込み（需要）」に対する供給量を計画的に確保する方策（確保方策）をまとめたもの（以下のSDGsの指標に貢献）



2 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間
※計画中間年度（令和4年度）に「量の見込み」等の見直しを実施

3 主な取組状況（令和4年度までの状況）

- 既存施設における「利用定員の弾力化」の活用や、新たな保育施設等の整備などにより「年度当初の待機児童ゼロ」を6年連続（平成29年度～令和4年度）で達成中。また「年度途中（10月時点）の待機児童ゼロ」を5年連続（平成30年度～令和4年度）で達成中
- 「年間を通した待機児童ゼロ」については、令和4年度までの施設整備により供給体制を確保することで達成できる見込み

III 中間見直しの考え方

1 国の基本方針

計画の中間年を目安に「量の見込み」と実績に一定の乖離（±10%以上）等がある場合、原則、見直しを行うものとされている。

→ 第2期計画については、18計上事業のうち12事業で、令和3年度の「量の見込み」と実績に±10%以上の乖離が生じている。

2 本市の中間見直しの考え方（見直し後の計画期間：令和5・6年度）

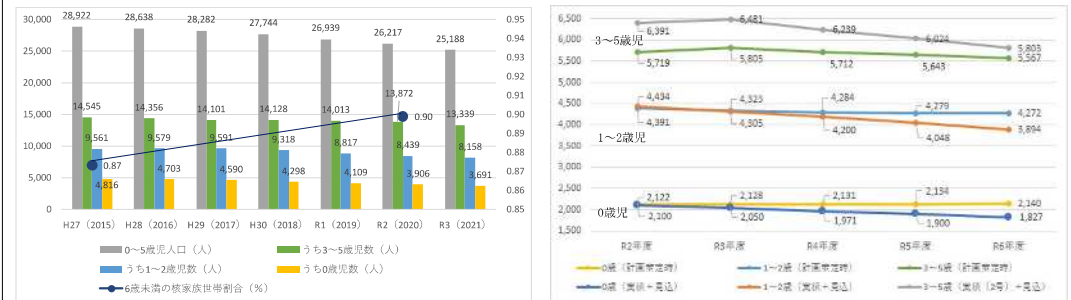
第2期計画における実績との乖離に加え、供給量算定の基となる「量の見込み（需要）」推計に影響を与える出生数や未就学児数の減少傾向が著しいことから中間見直しにあたっては、需要に応じた適切な供給量を確保するため、全18計上事業の見直しを行うこととする。

方向性	対象となる事業
上方修正	- 直近実績が「量の見込み」を上回っており、今後も上回る見込みである事業 - 直近実績が「量の見込み」を下回っているが、利用意向が大きく上昇している事業
現状維持	- 直近実績が「量の見込み」を下回っているが、事業の特性から現計画値を維持することが望ましい事業 - 直近実績と「量の見込み」が一致している事業
下方修正	直近実績と「量の見込み」が同等又は下回っており、出生数や未就学児数が減少しているため「量の見込み」の減少が想定される事業

II 本市の子ども・子育てを取り巻く環境変化

1 社会環境の変化

- 国の合計特殊出生率は減少（H30:1.42→R3:1.30）しており、本市においても出生数（H30:4,357人→R3:3,752人）や未就学児数（H30:27,744人→R3:25,188人）は減少傾向にある。
- 全国の共働き世帯数は一貫して増加（H27:1,120万世帯→R2:1,240万世帯）する中、本市の6歳未満の世帯員がいる世帯（R2:18,823世帯）の9割が核家族世帯であるなど、家庭以外の子ども・子育ての場の必要性はより高くなっている。



(↑市内の未就学児数、核家族世帯割合等の変化)

(↑計画策定時の想定と入所実績及び見込みとの比較)

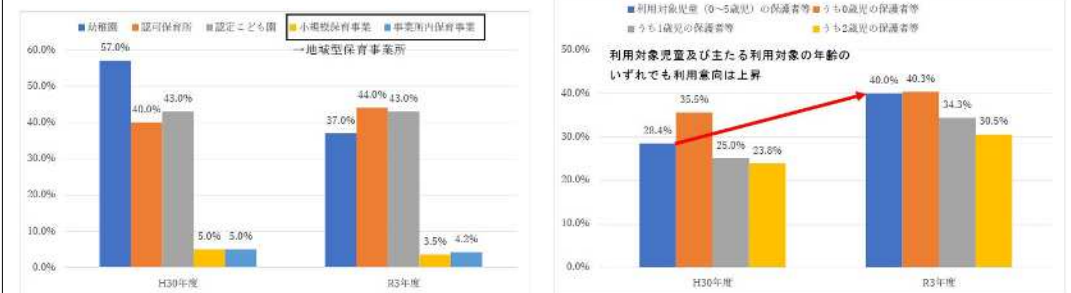
2 子育て世代のニーズ変化

(1) 令和3年度 宇都宮市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

調査対象者	標本抽出	調査方法	調査件数	回答数（回収率）
就学前児童の保護者	住民基本台帳等から無作為抽出	郵送配布 郵送回収	4,870	2,380 (48.9%)

(2) 主なニーズ変化

- 新規整備などにより保護者の教育・保育施設の選択先が増える中、認可保育所や認定こども園等の利用希望は上昇・維持の傾向にある。
(認可保育所 H30:40%→R3:44%, 認定こども園 H30:43%→R3:43%)
- 幼稚園の利用希望者において教育時間（9時～14時）外での幼稚園利用（一時預かり）の希望割合は大きく増加（H30:12%→R3:32%）している。
- 延長保育などに加えて、相談・交流などの子育て支援の利用意向は増加（H30:28%→R3:40%）している。



(↑教育・保育施設の利用意向の変化（複数回答可）)

(↑子育て相談など支援事業の利用意向の変化)

【参考】施設数の変化：（幼稚園 H30:29→R4末:19、保育所等 H30:148→R4末:168（うち私立〔70→77〕）認定こども園〔18→28〕地域型保育事業所〔50→53〕）

IV 教育・保育施設及び地域型保育事業（全4事業）

No.	事業・ 取組名	概要	見直し前の計画値			見直し後			見直しの考え方	所管
			指標	R5	R6	方向性	R5	R6		
1	幼児期の 学校教育 ・保育 (1号認 定)	教育のみを希望する満3歳 以上の小学校就学前の子 どもが利用する施設の整 備等に係るもの	量の見込み	7,210人/年	7,010人/年	下方 修正	4,821人/年	4,580人/年	・本市の未就学児数が減少傾向にあること、幼稚園以外の教育・保育施設の 選択肢が増えていることなどから、「量の見込み」は下方修正とする。 ・見直し後の「量の見込み」に対しては、R4年度時点の幼稚園施設数の利 用定員数合計である供給量により十分に対応可能である。	子ども 部保育 課
			供給量 (確保方策)	10,012人/年	10,007人/年			9,325人/年		
2	幼児期の 学校教育 ・保育 (2号認 定)	「保育を必要とする事 由」に該当し、教育と併 せて保育を希望する満3歳 以上の小学校就学前の子 どもが利用する施設の整 備等に係るもの	量の見込み	5,643人/年	5,567人/年	上方 修正	6,024人/年	5,803人/年	・本市の未就学児数は減少傾向にあるが、直近の利用実績に加えて計画期 間中の全ての年度で実績が「量の見込み」を上回っており、保護者の保育 所等の利用意向割合も上昇していることから、「量の見込み」は上方修正 とする。 ・供給量については、R4年度までの新規施設整備による利用定員数の増加 や、認定こども園への移行などにより、見直し後の「量の見込み」に対応 可能である。	
			供給量 (確保方策)	5,831人/年	5,818人/年			7,282人/年		
3	幼児期の 学校教育 ・保育 (3号認定 (0歳 児))	「保育を必要とする事 由」に該当し、保育を希 望する満3歳未満の小学校 就学前の子どもが利用す る施設の整備等に係るも の	量の見込み	2,134人/年	2,140人/年	下方 修正	1,900人/年	1,827人/年	・国の合計特殊出生率は下降しており、本市の出生数も大きく減少してい ることから「量の見込み」は下方修正とする。 ・供給量については、R4年度までの新規施設整備による利用定員数の増加 や、既存施設の「利用定員の弾力化」の運用により、見直し後の「量の見 込み」に対応可能である。また、引き続き、預かり可能な施設の「あっせ ん」による個別ケースに応じた支援を実施していく。	
			供給量 (確保方策)	2,134人/年	2,140人/年			1,900人/年		
4	幼児期の 学校教育 ・保育 (3号認定 (1,2歳 児))		量の見込み	4,279人/年	4,272人/年	下方 修正	4,048人/年	3,894人/年	・直近の利用実績は「量の見込み」とほぼ同数であるが、出生数の大幅な 減少が大きく影響することから「量の見込み」は下方修正とする。 ・供給量については、新規施設整備や既存施設の「利用定員の弾力化」の 活用等により、見直し後の「量の見込み」に対応可能である。	
			供給量 (確保方策)	4,302人/年	4,296人/年			4,779人/年		

＜供給量（確保方策）の考え方（まとめ）＞

R4年度までの保育所等の新規施設整備による利用定員増が図られていることから、中間見直し後の期間においては、「利用定員の見直し（引き上げ）」や「利用定員の弾力化」、「幼稚園の認定こども園への移行」など、既存施設を最大限有効活用することにより、供給量の安定的な確保に取り組み、「年間を通した待機児童ゼロ」の継続的な実現に努める。
※既存保育所の利用定員減少や休止・廃止が局所的に集中するなど、特段の事情を除き、新たな施設整備は原則、行わないこととする。

IV 地域子ども・子育て支援事業

No.	事業・ 取組名	概要	見直し前の計画値			見直し後			見直しの考え方	所管
			指標	R5	R6	方向性	R5	R6		
5	妊婦に対する健康 診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施するもの	量の見込み	対象者数 4,062人/年 健診回数 52,546回/年	対象者数 4,021人/年 健診回数 52,579回/年	下方 修正	対象者数 3,485人/年 健診回数 43,959回/年	対象者数 3,310人/年 健診回数 42,401回/年	・実績が「量の見込み」を下回る状況が複数年度続いていることや、本市の出生数が大幅に減少していることを踏まえて「量の見込み」は下方修正とする。 ・供給量については、法令等に基づき「量の見込み」を全て網羅する必要があるため、見直し後の「量の見込み」と同人数・同回数を確保していく。	子ども 部子ども 家庭 課
			供給量 (確保方策)	量の見込みと同人数・同回数を確保				量の見込みと同人数・同回数を確保		
6	乳児家庭 全戸訪問 事業（こ んには 赤ちゃん 事業）	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うもの	量の見込み	3,973人/年	3,933人/年	下方 修正	3,370人/年	3,201人/年	・本市の出生数は大幅な減少が続いていることなどから、「量の見込み」は下方修正とする。 ・供給量については、法令等に基づき「量の見込み」を全て網羅する必要がある、現在の実績である25名体制で十分に対応できしており、見直し後の「量の見込み」は下方修正となることも踏まえて修正を行う。	子ども 部子ども 家庭 課
			供給量 (確保方策)	専門職27名にて対応（助産師、保健師、看護師）				専門職25名にて対応（助産師、保健師、看護師）		

IV
地域子ども・子育て支援事業（全14事業）

Age Group	Percentage
18-24	~10%
25-34	~45%
35-44	~35%
45-54	~25%
55-64	~15%
65-74	~10%
75-84	~5%
85+	~2%

	方
現 維	
上 修	
現 維	
上 修	
下 修	
下 修	

IV 地域子ども・子育て支援事業（全14事業）	No.	事業・ 取組名	概要	見直し前の計画値			見直し後			見直しの考え方	所管
				指標	R5	R6	方向性	R5	R6		
	13	子育て支援短期入所事業（ショートステイ）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において、概ね7日/月を限度に、児童を預かり、保護者の負担軽減を図るため、昼夜を通して保護者に代わって養育を行うもの	量の見込み	460日	460日	上方修正	753日	926日	・当事業の利用実績は上昇傾向（R2：443日，R3：612日）にあり、当事業の対象となる養育が必要となる子どもの数は直接的な少子化の影響を受けるものではないため、「量の見込み」は上方修正とする。 ・供給量については、「量の見込み」を全て網羅するため必要があるため、見直し後の「量の見込み」と同日数を着実に確保していく。	子ども部子ども家庭課
				供給量（確保方策）	460日	460日		753日	926日		
	14	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、保育所や認定こども園等において保育を実施するもの	量の見込み	4,646人/年	4,617人/年	上方修正	5,497人/年	5,222人/年	・保育所等の利用意向の高まりから対象者数の増加が見込まれることに加えて、利用者の利用意向時間が上昇していることから「量の見込み」は上方修正とする。 ・供給量については、R4年度までの新規施設整備の中で延長保育事業を行う施設数が増えており、その受入能力の累計から上方修正後の「量の見込み」にも十分に対応可能である。	子ども部保育課
				供給量（確保方策）	5,739人/年	5,739人/年		6,428人/年	6,428人/年		
	15	病児保育事業	保育を必要とする病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うもの	量の見込み	4,746人/年	4,716人/年	下方修正	4,288人/年	4,133人/年	・直近の利用実績が「量の見込み」を大きく下回っているが、保護者意見から感染症の二次罹患防止等のための利用自粛が見て取れること、また、コロナ禍でも利用実績は回復傾向にあることから、直近の落ち込みは一時的なものであると言える。 ・一方、当事業の利用意向は横ばいであり、事業対象となる未就学児の全体数は減少していることから、「量の見込み」は下方修正とする。 ・現在の供給量で「量の見込み」を全て網羅しており、見直し後の「量の見込み」は下方修正となることから、見直し後も現方策で十分に対応可能である（施設数に変更がないため、供給量の量も変更なし）。	子ども部保育課
				供給量（確保方策）	6,855人/年	6,855人/年		6,855人/年	6,855人/年		
	16	放課後児童健全育成事業（子どもの家等事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの	量の見込み	7,893人/年	8,058人/年	下方修正	7,715人/年	7,881人/年	・R3年度から全ての子どもの家において、開所時間や料金体系などの利用基準を統一したことに伴う直近の利用率や伸び率などの実情を踏まえた「量の見込み」及び供給量の修正を行う。 ・供給量については、見直し後の「量の見込み」を全て網羅するために必要となる施設定員を確保する。	教育委員会事務局生涯学習課
				供給量（確保方策）	9,608人/年	9,798人/年		9,670人/年	9,830人/年		
	17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得世帯の子どもが教育・保育の提供を受ける際に教材費や副食費に係る費用分の一部を補助するもの	量の見込み	16,373人/年	15,939人/年	下方修正	7,804人/年	7,624人/年	・当事業はR1年10月から開始となった事業であり、計画策定時の「量の見込み」については最大利用人数に対応できるよう、対象年齢の全児童数を計上していた。 ・今回の見直しにあたり、過年度の利用実績から当事業の利用見込み数の算出が可能となったため、算定方法を見直して「量の見込み」を設定する。 ・供給量については、法令等に基づき「量の見込み」を全て網羅するため必要があるため、見直し後の「量の見込み」と同等の人数分を確保していく。	子ども部保育課
				供給量（確保方策）	16,373人/年	15,939人/年		7,804人/年	7,624人/年		
	18	休日保育	仕事や病気等のために休日、家庭で保育ができない場合に保育を実施するもの	量の見込み	34人/日	37人/日	下方修正	28人/日	31人/日	・直近の利用実績は「量の見込み」を下回っているが、これは感染症拡大防止策として休園措置を講じた保育所等関係者の利用自粛が影響しており、共働き世帯の増加や保育所等の利用意向の高まり等を踏まえると直近の落ち込みは一時的なものである。 ・一方、当事業の利用意向はコロナ前とほぼ同水準であることから「量の見込み」の伸び率は据え置き、基準年をコロナ前の最新実績に置き換えて「量の見込み」を設定する。 ・供給量については、見直し後の「量の見込み」にも対応可能であるが、共働き世帯の増などから、今後も「量の見込み」は継続して増えていくと見込まれるため、公立保育園の民営化等の機会を捉えて、当事業の実施施設の増を図るなど、より安定的な供給量の確保に努める。	子ども部保育課
				供給量（確保方策）	45人/日	45人/日		33人/日	33人/日		

<供給量（確保方策）の考え方（まとめ）>

各事業において見直し後の「量の見込み」に対する供給量（確保方策）は担保されており、今後とも既存資源の有効活用等に努めながら、各事業間の連携をさらに強化することにより、切れ目ない支援を実施していく。

【参考】提供区域ごとの「幼児期の学校教育・保育」の「量の見込み」と確保方策

＜考え方＞

- ・ 第2期計画においては、利用者の移動範囲等を含めた施設利用実態を捉えて市内全域を5地域（中央部・北東部・北西部・東部・南部（右図参照））に区分し、需給計画を策定
- ・ 需要が特に高い2号認定、3号認定の子どもについては、区域間を跨ぐ入所の利用実績（R4.3月時点）をもとに移動率を算出し、量の見込みを補正

＜区域間の移動調整前の「量の見込み」＞

年 度	令和5年度				令和6年度			
認定区分	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)
中央部	1,021人	1,276人	907人	442人	970人	1,229人	872人	425人
北東部	806人	1,007人	668人	281人	766人	970人	643人	270人
北西部	704人	880人	591人	259人	669人	847人	568人	249人
東 部	796人	994人	626人	292人	756人	958人	602人	281人
南 部	1,494人	1,867人	1,256人	626人	1,419人	1,798人	1,208人	602人
全 体	4,821人	6,024人	4,048人	1,900人	4,580人	5,803人	3,894人	1,827人

＜区域間の移動調整後の「量の見込み」＞

年 度	令和5年度				令和6年度			
認定区分	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)
中央部	1,021人	1,299人	936人	476人	970人	1,252人	899人	457人
北東部	806人	1,274人	832人	345人	766人	1,227人	801人	332人
北西部	704人	521人	370人	169人	669人	502人	355人	163人
東 部	796人	973人	646人	301人	756人	937人	623人	290人
南 部	1,494人	1,957人	1,264人	609人	1,419人	1,885人	1,216人	585人
全 体	4,821人	6,024人	4,048人	1,900人	4,580人	5,803人	3,894人	1,827人

＜区域間の移動調整後の「量の見込み」に対する確保方策＞

年 度	令和5年度				令和6年度			
認定区分	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)	1号	2号	3号 (1,2歳)	3号 (0歳)
中央部	2,051人	1,782人	1,213人	476人	2,050人	1,781人	1,232人	457人
北東部	1,590人	1,412人	858人	345人	1,589人	1,412人	871人	332人
北西部	1,228人	834人	555人	169人	1,227人	834人	561人	163人
東 部	1,833人	978人	699人	301人	1,832人	978人	710人	290人
南 部	2,623人	2,276人	1,454人	609人	2,622人	2,275人	1,478人	585人
全 体	9,325人	7,282人	4,779人	1,900人	9,320人	7,280人	4,852人	1,827人

＜提供区域図＞



上記提供区域は、利用者の移動範囲等を含めた施設利用実態を捉えており、バランスよく既存施設が配置された区域である。
また、立地適正化計画における区域設定やLRTによる移動経路を踏まえた区域設定であり、区域の需給管理や供給確保が比較的行いやすいことから、当該区域の設定により、教育・保育ニーズへの的確な対応を図る。